

「福祉サービス利用支援事業」

物忘れ等の認知症の症状や知的・精神障がいなどによって、自身の判断で適切に選択・利用することが不安な方に、以下のような手続きの支援等を行う事業です。



福祉

福祉サービスのこと

- ・福祉サービスについての情報提供、助言
- ・福祉サービスを利用するときや、やめる時の手続き支援

お金

日常のお金のこと

- ・年金や福祉手当を受け取るための手続き支援
- ・福祉サービス利用料、公共料金、医療費などの支払い手続き支援

書類

大事な書類のこと

- ・金融機関の貸金庫で大切な書類をお預かりします。



社協



本事業は、利用希望の方と社協との契約に基づき、職員と千代田区にお住まいの地域住民の2名がペアになり、地域一体となってお困りの方を支える活動として行っております。

サービスの内容と利用料

- ①福祉サービス利用のお手伝い
福祉サービス利用に関する相談・手続き等
- ②日常的な金銭管理サービス
預貯金の払出しや公共料金や医療費の支払い等

1時間
1,500円

※住民税非課税世帯は減免、生活保護世帯は免除になります。

- 書類等預かりサービス
年金証書・実印などの重要書類

1か月
1,000円

※住民税非課税世帯・生活保護世帯は減免になります。

平成22年より「地域生活支援員」に登録し、活動している岡部久さんにお話を伺いました。

地域生活支援員インタビュー

◎地域生活支援員の活動を始めるきっかけ◎

・10年近く前、企業から地域との繋りを考え、そのときに始めて知った社会福祉協議会の説明会に参加し一歩を踏み出しました。

◎地域生活支援員として気を付けていること◎

・多くの研修会が安心な活動を手助けしてくれたと思っています。この研修会では、他の地域生活支援員の話も聞けるのでいい刺激にもなっています。

◎実際に活動してみたの感想◎

・同世代の仲間に明るい目線で接し、支援が老後の生活に潤いを与えてくれるよう活動しています。月に2回の訪問ですが、訪問回数を重ねるたびにご本人との関係ができてくるのがやりにやりに繋がります。



最新

成年後見制度 申立て書式が一新！

4月から、成年後見制度を利用する際に家庭裁判所（受付窓口）に提出する申立て書類等が、**全国統一の書式**に変更されました！ ※以前の書式でも、当面の間は使用できます。

書類の取得先

① 家庭裁判所ホームページ

家庭裁判所「後見サイト」



で検索

または、

QRコード(社協HP) をチェック！！



- 🐞 ワードやPDFで直接書式がダウンロードできます。
- 🐞 郵送による書式の取り寄せも行っていきます。

② ちよだ成年後見センター（4面参照）

- 🐞 窓口にて、書類のお渡しと、書き方についてご説明できます。
(成年後見センターは各市区町村にありますので、お近くのセンターをご利用ください。)

後見・保佐・補助開始申立書類一覧

- | | |
|---|----------------------|
| ① 提出書類確認シート | ⑥ 相続財産目録（必要に応じて） |
| ② 後見・保佐・補助開始等申立書
（必要に応じて）
・代理行為目録【保佐、補助用】
・同意行為目録【補助用】 | ⑦ 収支予定表 |
| ③ 申立事情説明書 | ⑧ 後見人等候補者事情説明書 |
| ④ 親族関係図 | ⑨ 親族の意見書について |
| ⑤ 財産目録 | ⑩ 本人情報シート（成年後見制度用） |
| | ⑪ 診断書・診断書付票（成年後見制度用） |
- ※その他、公的書類等も必要になります。
詳しくは上記「書類の取得先」にて書類をご確認ください。



成年後見人・保佐人・補助人ハンドブック（Q&A）付き



初めにお読みいただくと便利なハンドブックです！
手続きの流れや、制度利用に関する注意点等がまとめられていますよ。

上記、「後見サイト」または、「QRコード」にて見ることができます！

制度利用を検討中の方に
おすすめだね！



弁護士による

福祉専門

法律相談

相談
無料

「こんなこと弁護士に相談しても大丈夫？」
まずはご連絡下さい！
専門家が親身に対応いたします。



例えば...

高齢者や障がい者の権利侵害・相続・
成年後見制度・離婚・消費者契約など

6月

11日 / 25日

7月

9日 / 30日

8月

13日 / 27日

9月

10日 / 24日

10月

8日 / 22日

11月

5日 / 19日

12月

3日 / 17日

1月

14日 / 28日

2月

4日 / 18日

3月

11日 / 25日

場 所：かがやきプラザ(千代田区九段南1-6-10)

日 時：毎月第2・第4木曜日(原則) 午後2時～4時20分(相談時間各40分)

対象者：千代田区在住者とその家族、在勤・在学者(新規の相談者を優先いたします)

相談料：無料(事前予約制 ☎03-6265-6521)

新型コロナウイルスの影響に伴い、中止・変更になる場合がございますので、ご了承ください。

千代田区社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター

住所 千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階

電話 03-6265-6521 FAX 03-3265-1902

開館日時 月～金曜日(年末年始・祝日除く) 午前8:30～午後5:15

